

提案書作成要領

1 提案書作成の注意事項

① 仕様書及び次に掲げる内容を踏まえること。

第5次総合計画未来ビジョンに掲げる2031年のまちの姿の実現に向け、前期推進方針の評価を踏まえるとともに、新たな視点を持った施策展開を示すことが必要である。このことから、検証課程において、市民の意見の聴取、そして本市の特性や現状・課題及び現在の社会情勢を把握するとともにそれらの将来の動向も見通し、それらを十分に反映した後期推進方針とするための提案を求める。

ア 分析の手法等について

前期推進方針を分析・検証するにあたり、最新の経済、社会、政治動向を奈良市に関連付けて分析する方法、奈良市の課題と全国的な傾向を比較・評価するアプローチ、人口動態や経済発展に関するデータ収集と予測モデルの提案、奈良市の政策・計画と将来予測を組み合わせた評価手法、活用するデータの種類（例：人口統計、産業動向、観光状況など）、信頼性の高いデータ分析手法（統計解析、AI活用など）の提案等を含めた具体的な提案を求める。

イ 市民参画の手法について

効率的かつ効果的に取組を進め、また参画した市民のまちづくりへの参加意識が高まるような提案を求める。特に手法については、単なる意見集約ではなく、2031年のまちの姿の実現について本質的な議論が行えるよう、例えば日頃から地域の各分野で様々な課題解決に活躍する主体を巻き込むことに加え、これまでまちづくりに関わる機会が少なかった市民層の参画も促し、参加者の属性、プログラム、規模（回数・人数）等を含めた具体的な提案を求める。

② 提案内容は、全て事業者自ら実現できる範囲内のものとし、できるだけ具体的であること。

③ 提案書は表紙を除き社名、商標マーク等の事業者名を特定できる情報は記入してはならない。

2 提案書の書式等

① 提案書の提出は、1事業者につき1提案とする。

② 用紙サイズはA4版縦とし、横書きとすること。

- A 3 版の用紙を A 4 サイズに折り込むことも可とする。
- ③ 文字サイズは、10ポイント以上で作成すること。
 - ④ 使用する言語は日本語とし、通貨は日本円とする。
 - ⑤ 片面印刷で20ページ以内（表紙はページ数に含めない。）とし、印刷の色はカラー、白黒を問わない。なお、ページ番号を付すこと。
 - ⑥ 提出された提案書が本要項の規定に適合しない場合は、無効となる場合がある。

3 提案書審査項目

別添4「審査項目」のとおりとする。

以上